



麦田博稔議員

地域づくり推進策は

町長／積極的に支援

地域振興

麦田 地域づくり活性化計画を推進するためには、推進状況調査や活動支援事業の延長、補助金の増額、職員の協力が必要ではないか。

町長 地域計画を尊重し町計画に反映させ、国県の補助事業や町単独事業等により支援を検討します。また、地域担当職員を活用して、地域の問題解決に向けた地域づくりを進めます。また、一定期間毎に検証や推進に努め、積極的に支援を行います。

庁舎建設は

町長／結論を出します

麦田 4月より本庁方式になるが、スペースも足りず、各課係がわかりに

くい。国の補助があるうちに庁舎建設をすべきでは。

町長 本庁舎の建設については、避けて通れない時期にきています。現在の財政状況では合併の特例交付金、特例債を活用しないと建設出来ません。庁舎建設検討委員会や地域審議会等の意見を伺いながら、他の事務事業に影響のない中で進め、結論を出します。

(その他の質問)

・平成22年度予算編成について
・行財政改革について



本庁舎
(南側 53 年、北側 40 年が経過)

公民館運営

公民館制度と助成見直しを

町長／制度の見直しはしない



平八重光輝議員

平八重 区公民館の維持管理費助成は20年度実績で、虎居406万円・山崎426万円・佐志377万円・薩摩地区三交流館合計653万円である。他の公民館は15万円となっており、あまりにも不公平であるが制度を含め見直す考えはないか。

町長 薩摩地区の三交流館については、区公民館への移行を踏まえ応分の負担で調整を行っていきます。

- ※公民館には、大きく分けて2つの種類があります。
- (a) 条例公民館
社会教育法に基づいて市町村の条例を定めて設置された公民館。(但し、設置義務はない)
 - (b) 自治公民館
住民の自治で設置・運営される公民館。町内会を基盤としている。



維持管理費を負担している各自治公民館